

法令及び定款に基づく インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制の
概要及び当該体制の運用状況の概要

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

個 別 注 記 表

第42期（平成28年7月1日から平成29年6月30日まで）

株式会社アイ・オー・データ機器

法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、ご提供しているものがあります。

(<http://www.iodata.jp/>)

業務の適正を確保するための体制の概要及び当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要及びその運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①企業価値の向上と、社会の一員として信頼される企業となるため、法令・定款及び社会規範の遵守を経営の根幹に置き、その行動指針として、「アイ・オー・データ機器 行動憲章」及び「アイ・オー・データ機器 行動規範」を定め、取締役及び使用人はこれに従って、職務の執行にあたるものとする。
- ②代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス上の重要な問題の審議とともに、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓発・教育を行う。
- ③違反行為等の早期発見と是正を目的とする報告体制として、コンプライアンス委員長、事務局及び社外監査役を情報受領者とする「コンプライアンス・ヘルプライン」を構築し、効果的な運用を図り、報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないものとする。
- ④「アイ・オー・データ機器 行動規範」において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、毅然とした態度で一切の関係を遮断することを定め、不当要求等に対しては、警察や弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、組織的に対応するものとする。
- ⑤代表取締役社長が直轄する監査室を置き、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び常勤監査役に報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」等の社内規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、適切かつ確実に保存及び管理するものとし、取締役及び監査役は、適時これらの情報を閲覧できるものとする。

(3) 会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①「リスク管理規程」により経営活動上のリスク管理に関する基本方針及び体制を定め、これに基づくリスク管理体制を整備、構築することによって適切なリスク対応を図る。
- ②当社及び子会社の経営活動上のリスクとして、市場関連リスク・信用リスク・品質リスク・コンプライアンスリスク・海外カントリーリスク等を認識し、そのリスクカテゴリー毎の把握と対応管理責任者の体制を整備する。
- ③社長室が全体のリスクの統括管理を担当することで、リスク情報を集約し、内部統制と一体化したリスク管理を推進する。また、重大な事態が生じた場合には迅速な危機管理対策が実施出来る体制を整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①市場環境変化に対する迅速な意思決定を図るため、執行役員制度を導入し、職務執行権限と責任を執行役員へ委譲する。
- ②取締役会は、原則毎月1回開催し、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、執行役員以下の職務執行の状況を監督する。
- ③取締役、常勤監査役、執行役員及び部長職で構成する経営会議を原則毎週1回開催し、業務執行上の重要課題について報告・検討を行う。
- ④取締役、執行役員及びその他使用人の職務分掌と権限を社内規程で明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。

(5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①「関係会社管理規程」等の社内規程に従い、子会社管理を管掌する部長を置き、子会社の取締役の執行を監視・監督する。
- ②子会社の経営活動上の重要な意思決定事項については、当社取締役会に報告し、承認を得て行うこととする。
- ③定期的に子会社と連絡会議を開催し、グループ間の情報共有、意思疎通及びグループ経営方針の統一化を図る。
- ④当社の監査室は、定期的に子会社の業務監査、内部統制監査等を実施し、その結果を代表取締役社長及び常勤監査役に報告する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役職務を補助すべき使用人は、監査室及び管理部門に所属する者の中から配置し、職務を兼務するものとする。

(7) 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

監査役職務を補助する使用人の任命、異動、人事考課、処罰等については、監査役会の意見を聴取し、尊重するものとする。また、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役及び上長等の指揮命令を受けないものとする。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

① 当社の取締役及び使用人等、並びに子会社の取締役・監査役及び使用人等は、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うとともに、次のような緊急事態が発生した場合には、遅滞なく報告するものとする。

- 1) 当社の経営上に重大な影響を及ぼすおそれのある法律上または財務上に係る諸問題
- 2) その他当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事象

② 監査役に報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないものとする。

(9) 会社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査役の請求等により速やかに処理を行う体制とする。

(10) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役と代表取締役社長及び他の取締役との間で適宜に意見交換会を開催する。

② 監査室は、監査役との間で、事業年度毎の内部監査計画を協議するとともに、適宜に内部監査結果及び指摘・提言事項等についての協議及び意見交換をするなど、常に連携を図るものとする。

③ 監査役及び監査室は、会計監査人との間でも情報交換等の連携を図っていくものとする。

(11) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンスに関する取組み

「アイ・オー・データ機器 行動憲章」および「アイ・オー・データ機器 行動規範」を定め役員および従業員に対して周知徹底し、活動を継続的に実施しています。また、役員および従業員がコンプライアンスを確実に実践することを支援・指導するため、代表取締役を委員長、部門責任者が委員として構成される「コンプライアンス委員会」を設置し、半期に一度、当社におけるコンプライアンス活動の実施状況の確認を行いました。

② リスク管理に関する取組み

経営理念またはビジョンに基づく経営方針と事業上の機会とリスクを勘案した経営計画立案のため、「リスク管理規程」に基づき代表取締役を委員長、部門責任者が委員として構成される「リスク管理委員会」を設置し、事業活動に影響を及ぼすリスクを把握・分析し、状況の確認を行いました。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることの確保

主な会議の開催状況として、取締役会は12回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が全てに出席いたしました。その他、監査役会は12回、経営会議は49回開催いたしました。また、取締役会議事録及び関係書類等、取締役の職務の執行に係る各書類については、いずれも関連法令及び社内規程に従い適切に保存・管理しております。

④ **当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正の確保**

関係会社管理規程等に基づき、子会社から当社へ経営状況、財務状況その他重要事項について報告されており、業務の適正な運用につき確認しています。また、定期的の子会社と連絡会議を開催し、グループ間の情報共有、意思疎通及びグループ経営方針の統一化を図っております。

監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

⑤ **監査役が実効的に行われることの確保**

監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社の代表取締役社長及び他の取締役、監査室、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。また重要会議への出席、稟議書等の重要書類を閲覧し、随時当社及び子会社の取締役及び使用人に説明を求める等、業務執行の状況を確認しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年7月1日)
(至 平成29年6月30日)

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,588	4,242	14,152	△1,237	20,745
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△193	—	△193
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	1,800	—	1,800
自己株式の取得	—	—	—	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	1,607	△0	1,606
当 期 末 残 高	3,588	4,242	15,759	△1,237	22,352

(単位 百万円)

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	
当 期 首 残 高	34	△274	△178	59
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	197	508	291	34
当 期 変 動 額 合 計	197	508	291	34
当 期 末 残 高	231	233	113	94

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

子会社は、すべて連結しております。

連結子会社の数

4社

連結子会社の名称

国際艾歐資訊股份有限公司
艾歐資訊香港有限公司
I-O DATA America, Inc.
ITGマーケティング株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数

3社

関連会社の名称

I-O & YT Pte.Ltd.
株式会社デジオン
クリエイティブ・メディア株式会社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品

総平均法による原価法

仕掛品・原材料

(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は下記のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

(5) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金

顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用見込額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき株式給付引当金を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく要支給額を計上しております。

なお、当社は平成17年9月28日開催の定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止し、同日までの役員の在任期間に対する退職慰労金を支給することとしております。これにより同日以降の役員退職慰労引当金の繰入は行っておりません。

リサイクル費用引当金

リサイクル対象製品等の回収及び再資源化の支出に備えるため、売上台数を基準として支出見込額を計上しております。

製品保証引当金

製品販売後に発生する保証修理の費用支出に備えるため、過去の実績に基づき発生見込額を計上しております。

(6) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

通貨オプション、為替予約に係る評価損益は、繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段

通貨オプション、為替予約

ヘッジ対象

外貨建予定取引等の一部

ヘッジ方針

取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに基づき、外貨建取引の為替変動によるリスクの軽減・相殺を目的として、ヘッジを行うことを原則としております。

なお、取引の契約先は信用度の高い銀行等に限定されており、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと判断しております。

(8) 消費税等（消費税及び地方消費税）の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

1. 取引の概要

平成26年8月に中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」(以下「E S O P信託」といいます。)を導入いたしました。

「E S O P信託」では、当社が当社従業員のうち一定の要件を充足するものを受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を当社から取得します。その後、当該信託は、株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の職位等に応じた当社株式を、在職時に従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末73百万円、99,000株であります。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

3,353百万円

連結損益計算書に関する注記

一般管理費に含まれる研究開発費

1,176百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	14,839,349	—	—	14,839,349

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	2,045,756	401	—	2,046,157

(注) 1.自己株式の増加401株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2.当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式数が99,000株含まれております。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成28年9月27日開催の第41期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 193百万円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当金額 15円
- ・ 基準日 平成28年6月30日
- ・ 効力発生日 平成28年9月28日

(注) 配当金の総額には、「株式付与ESOP信託」の信託財産として保有する当社株式に対する配当金1百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成29年9月26日開催の第42期定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

・ 配当金の総額	322百万円
・ 配当の原資	利益剰余金
・ 1株当たり配当金額	25円
・ 基準日	平成29年6月30日
・ 効力発生日	平成29年9月27日

(注) 配当金の総額には、「株式付与ESOP信託」の信託財産として保有する当社株式に対する配当金0百万円を含んでおります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別内訳

繰延税金資産（流動）

たな卸資産評価損	118百万円
売上値引	264百万円
未払費用	129百万円
繰延ヘッジ損失	2百万円
繰越欠損金	3百万円
その他	568百万円
繰延税金資産小計	1,088百万円
評価性引当額	△338百万円
繰延税金資産合計	749百万円

繰延税金負債（流動）

繰延ヘッジ利益	△103百万円
在外関係会社の留保利益	△53百万円
その他	△2百万円
繰延税金負債合計	△159百万円
繰延税金資産の純額	589百万円

繰延税金資産（固定）

減価償却限度超過額	315百万円
保証修理費	154百万円
役員退職慰労引当金	33百万円
リサイクル費用引当金	93百万円
製品保証引当金	5百万円
その他	189百万円
繰延税金資産小計	791百万円
評価性引当額	△515百万円
繰延税金資産合計	276百万円

繰延税金負債（固定）

固定資産圧縮積立金	△104百万円
その他有価証券評価差額金	△47百万円
繰延税金負債合計	△151百万円
繰延税金資産の純額	124百万円

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、デジタル家電周辺機器の開発・製造・販売事業を行うための設備投資計画に照らし、必要に応じて資金を調達することとしております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は自己資金及び銀行借入により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約及び通貨オプションを利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨オプションであります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」に記載されている「(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、営業部門及び財務担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約及び通貨オプションを利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債務に対する先物為替予約及び通貨オプションを行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた資金調達運用規程に基づき、経理担当部門が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、経営会議に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を高く維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち37.9%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照ください。）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,874	5,874	—
(2) 受取手形及び売掛金	11,022	11,022	—
(3) 投資有価証券	617	617	—
資産計	17,514	17,514	—
(1) 支払手形及び買掛金	7,977	7,977	—
負債計	7,977	7,977	—
デリバティブ取引(※)			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの(※)	40	40	—
(2) ヘッジ会計が適用されているもの(※)	334	334	—
デリバティブ取引計	375	375	—

(※) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

(1) ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

通貨関連

(単位：百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	1,487	—	20	20
	オプション取引 売建・買建 米ドル	287	—	20	20
	合計	1,775	—	40	40

- (注) 1. オプション取引はゼロコストオプションであり、コールオプション及びプットオプションが一体の契約のため、一括して記載しております。
2. 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
原則的処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引等の一部	1,505	—	△5
	オプション取引 売建・買建 米ドル	外貨建予定取引等の一部	5,777	1,659	340
合計			7,283	1,659	334

- (注) 1. オプション取引はゼロコストオプションであり、コールオプション及びプットオプションが一体の契約のため、一括して記載しております。
2. 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	94
非上場の関係会社株式	498
投資事業組合等の出資金	98
合計	691

- (注) 1. 非上場株式及び非上場の関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。
2. 投資事業組合等への出資については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,792円42銭
2. 1株当たり当期純利益	140円74銭

(注) 株主資本において、自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、当連結会計年度の1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めており、また、当連結会計年度の1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度99,000株であり、1株当たり純資産額の算定上控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度99,000株であります。

重要な後発事象に関する注記

(日立マクセル株式会社との資本業務提携について)

当社は、平成29年8月25日開催の取締役会において、日立マクセル株式会社（以下「日立マクセル」といいます。）との間で資本業務提携（以下「本資本業務提携」といいます。）及び同社に対する第三者割当による自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）を行うことを決議し、同日付けで日立マクセルとの間で資本業務提携契約を締結いたしました。

本資本業務提携の概要

1. 本資本業務提携の目的及び理由

当社は、パソコンや家電、スマートデバイス等のデジタル機器の総合周辺機器メーカーとして、パーソナルコンピューティングの歩みと共に、お客様のデジタルライフ・ビジネスシーンに最適なサービス提供を追求し続けてまいりました。

社会への浸透が加速する情報通信技術の下、昨今様々な分野でIoTやAI等への期待感、サイバーセキュリティ等の脅威が増しております。当社は過去培ってきた多岐に亘る関連技術とパートナーシップ網を活かし、自社サービスに一層磨きをかけると共に魅力的な他社サービスの採用を積極化し、新たな市場開拓と既存事業の競争力強化に取り組んでおります。

一方、日立マクセルは、「スマートライフをサポート 人のまわりにやすらぎと潤い」を経営ビジョンに掲げ、エネルギー、産業用部材料、電器・コンシューマーの各事業セグメントにおいて、比類ないユニークな技術で競争力ある製品を迅速かつワールドワイドに展開しています。また、近年、「自動車」、「住生活・インフラ」、「健康・理美容」を成長3分野と位置づけて、積極的に市場開拓を進めています。

当社と日立マクセルは、予てより映像関連機器の販売等の取引を通じて、新市場開拓を共に進めてまいりました。

今般、両社が有する経営資源を相互に活用し、新たな事業機会の創出に取り組み、既存ビジネスの連携強化を図ることは、両社の企業価値向上に繋がるものと判断したため、業務提携を行うことといたしました。

また、本業務提携を円滑かつ確実に進めるため、併せて資本提携も実施することといたしました。その

方法については、この資本提携が業務提携と一体として実施されるものであり、迅速かつ確実に実施することが求められること、自己株式を有効活用するという観点から、第三者割当による自己株式処分が合理的であると判断いたしました。

2. 本資本業務提携の内容等

(1) 業務提携の内容

当社と日立マクセルとの間で現時点において合意している業務提携の内容は、以下のとおりであります。詳細は今後両社で検討し決定してまいります。

- ①相互の製品・サービスの組み合わせによる新たなビジネス創出
- ②次世代製品・サービスの共同研究開発
- ③コンシューマー製品分野の間接業務の共用

(2) 資本提携の内容

当社は、本自己株式処分により、日立マクセルに当社普通株式 740,000株（本自己株式処分後の議決権保有割合 5.43%、発行済株式総数に対する所有割合 4.99%。なお、平成29年6月30日現在の株主名簿を基準とした割合です。）を割り当てます。

3. 業務提携の相手先の概要

(1) 名称	日立マクセル株式会社
(2) 所在地	大阪府茨木市丑寅一丁目1番88号
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 勝田 善春
(4) 事業内容	エネルギー、産業用部材料および電器・コンシューマー製品の製造・販売
(5) 資本金	122億3百万円

4. 日程

(1) 取締役会決議日	平成29年8月25日（金曜日）
(2) 本資本業務提携契約締結日	平成29年8月25日（金曜日）
(3) 本自己株式処分の払込期日	平成29年9月11日（月曜日）

株主資本等変動計算書

(自 平成28年7月1日)
(至 平成29年6月30日)

(単位 百万円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金
当 期 首 残 高	3,588	1,000	3,242
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当	—	—	—
当 期 純 利 益	—	—	—
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩	—	—	—
別 途 積 立 金 の 積 立	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—
当 期 末 残 高	3,588	1,000	3,242

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	そ の 他 利 益 剰 余 金				
	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	235	11,500	817	△1,237	19,146
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△193	—	△193
当 期 純 利 益	—	—	1,648	—	1,648
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△0	—
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩	△0	—	0	—	—
別 途 積 立 金 の 積 立	—	600	△600	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	△0	600	855	△0	1,454
当 期 末 残 高	235	12,100	1,673	△1,237	20,601

(単位 百万円)

	評価・換算差額等	
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当 期 首 残 高	34	△274
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	—	—
当 期 純 利 益	—	—
自 己 株 式 の 取 得	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
別 途 積 立 金 の 積 立	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	197	508
当 期 変 動 額 合 計	197	508
当 期 末 残 高	231	233

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの 移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
商品・製品 総平均法による原価法
仕掛品・原材料 (貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
4. 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産 (リース資産を除く)
定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な資産の耐用年数は下記のとおりであります。
建物 5～50年
工具器具備品 2～20年
無形固定資産 (リース資産を除く)
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (3～5年) に基づく定額法を採用しております。
5. 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金

顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当事業年度末における将来利用見込額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき株式給付引当金を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく要支給額を計上しております。

なお、平成17年9月28日開催の定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止し、同日までの役員の在任期間に対する退職慰労金を支給することとしております。これにより同日以降の役員退職慰労引当金の繰入は行っておりません。

リサイクル費用引当金

リサイクル対象製品等の回収及び再資源化の支出に備えるため、売上台数を基準として支出見込額を計上しております。

製品保証引当金

製品販売後に発生する保証修理費用に備えるため、過去の実績に基づき発生見込額を計上しております。

7. 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

通貨オプション、為替予約に係る評価損益は、繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段

通貨オプション、為替予約

ヘッジ対象

外貨建予定仕入取引の一部

ヘッジ方針

取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに基づき、外貨建取引の為替変動によるリスクの軽減・相殺を目的として、ヘッジを行うことを原則としております。

なお、取引の契約先は信用度の高い銀行等に限定されており、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと判断しております。

8. 消費税等（消費税及び地方消費税）の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

追加情報

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用及び従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「連結注記表（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する短期金銭債権	117百万円
関係会社に対する短期金銭債務	842百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	3,331百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社に対する売上高	11百万円
関係会社に対する仕入高等	16,104百万円
関係会社に対する営業取引以外の取引高	58百万円
2. 一般管理費に含まれる研究開発費	1,176百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	2,045,756	401	—	2,046,157

- (注) 1.自己株式の増加401株は、単元未満株式の買取による増加であります。
2.当事業年度期首及び当事業年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式数が99,000株含まれております。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産（流動）

たな卸資産評価損	110百万円
売上値引	263百万円
未払費用	124百万円
繰延ヘッジ損失	2百万円
その他	554百万円
繰延税金資産小計	1,055百万円
評価性引当額	△337百万円
繰延税金資産合計	718百万円

繰延税金負債（流動）

繰延ヘッジ利益	△103百万円
繰延税金負債合計	△103百万円
繰延税金資産の純額	615百万円

繰延税金資産（固定）

減価償却限度超過額	315百万円
保証修理費	154百万円
役員退職慰労引当金	33百万円
関係会社株式評価損	47百万円
リサイクル費用引当金	93百万円
製品保証引当金	5百万円
その他	189百万円
繰延税金資産小計	838百万円
評価性引当額	△562百万円
繰延税金資産合計	276百万円

繰延税金負債（固定）

固定資産圧縮積立金	△104百万円
その他有価証券評価差額金	△47百万円
繰延税金負債合計	△151百万円
繰延税金資産の純額	124百万円

関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引

- (1) 親会社及び法人主要株主等
該当事項はありません。

- (2) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	國際艾歐資訊股份有限公司	100.0	当社製品の部品 調達及び当社製 品の一部販売 役員の兼任	原材料の購入	13,369	買掛金	622

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 原材料の購入については、価格その他の取引条件は市場実勢を勘案し、価格交渉の上決定しております。
2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

- (3) 兄弟会社等
該当事項はありません。

- (4) 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,646円70銭
2. 1株当たり当期純利益 128円86銭

- (注) 株主資本において、自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、当事業年度の1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めており、また、当事業年度の1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めておりません。
1株当たり当期純利益の算定上控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当事業年度99,000株であり、1株当たり純資産額の算定上控除した当該自己株式の期末株式数は、当事業年度99,000株であります。

重要な後発事象に関する注記

(日立マクセル株式会社との資本業務提携について)

当社は、平成29年8月25日開催の取締役会において、日立マクセル株式会社（以下「日立マクセル」といいます。）との間で資本業務提携（以下「本資本業務提携」といいます。）及び同社に対する第三者割当による自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）を行うことを決議し、同日付けで日立マクセルとの間で資本業務提携契約を締結いたしました。

本資本業務提携の概要

1. 本資本業務提携の目的及び理由

当社は、パソコンや家電、スマートデバイス等のデジタル機器の総合周辺機器メーカーとして、パーソナルコンピューティングの歩みと共に、お客様のデジタルライフ・ビジネスシーンに最適なサービス提供を追求し続けてまいりました。

社会への浸透が加速する情報通信技術の下、昨今様々な分野でIoTやAI等への期待感、サイバーセキュリティ等の脅威が増しております。当社は過去培ってきた多岐に亘る関連技術とパートナーシップ網を活かし、自社サービスに一層磨きをかけると共に魅力的な他社サービスの採用を積極化し、新たな市場開拓と既存事業の競争力強化に取り組んでおります。

一方、日立マクセルは、「スマートライフをサポート 人のまわりにやすらぎと潤い」を経営ビジョンに掲げ、エネルギー、産業用部材料、電器・コンシューマーの各事業セグメントにおいて、比類ないユニークな技術で競争力ある製品を迅速かつワールドワイドに展開しています。また、近年、「自動車」、「住生活・インフラ」、「健康・理美容」を成長3分野と位置づけて、積極的に市場開拓を進めています。

当社と日立マクセルは、予てより映像関連機器の販売等の取引を通じて、新市場開拓を共に進めてまいりました。

今般、両社が有する経営資源を相互に活用し、新たな事業機会の創出に取り組み、既存ビジネスの連携強化を図ることは、両社の企業価値向上に繋がるものと判断したため、業務提携を行うことといたしました。

また、本業務提携を円滑かつ確実に進めるため、併せて資本提携も実施することといたしました。その方法については、この資本提携が業務提携と一体として実施されるものであり、迅速かつ確実に実施することが求められること、自己株式を有効活用するという観点から、第三者割当による自己株式処分が合理的であると判断いたしました。

2. 本資本業務提携の内容等

(1) 業務提携の内容

当社と日立マクセルとの間で現時点において合意している業務提携の内容は、以下のとおりであります。詳細は今後両社で検討し決定してまいります。

- ①相互の製品・サービスの組み合わせによる新たなビジネス創出
- ②次世代製品・サービスの共同研究開発

③コンシューマー製品分野の間接業務の共用

(2) 資本提携の内容

当社は、本自己株式処分により、日立マクセルに当社普通株式 740,000株（本自己株式処分後の議決権保有割合 5.43%、発行済株式総数に対する所有割合 4.99%。なお、平成29年6月30日現在の株主名簿を基準とした割合です。）を割り当てます。

3. 業務提携の相手先の概要

(1) 名称	日立マクセル株式会社
(2) 所在地	大阪府茨木市丑寅一丁目1番88号
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 勝田 善春
(4) 事業内容	エネルギー、産業用部材料および電器・コンシューマー製品の製造・販売
(5) 資本金	122億3百万円

4. 日程

(1) 取締役会決議日	平成29年8月25日（金曜日）
(2) 本資本業務提携契約締結日	平成29年8月25日（金曜日）
(3) 本自己株式処分の払込期日	平成29年9月11日（月曜日）